仕事中の健康起因事故防止に重点を置いた健康教育無料出張サービスのご案内

健康起因事故防止に取組む企業へ保健師等の専門家を派遣！

神奈川産業保健総合支援センターでは、
高年齢労働者特有の交通事故防止に重点を置き、
トラックやバス、タクシー及びフォークリフトの
事業用車両等の運転中に、脳や心臓等の身体に
異常が生じたことで発生している交通事故、いわゆる「健康起因事故」を防止するため、
保健師等の専門家が事業所へ赴き、中小企業等※で働く労働者への健康教育を無料で支援する
「健康教育無料出張サービス」を開始しました。(申込裏面へ)

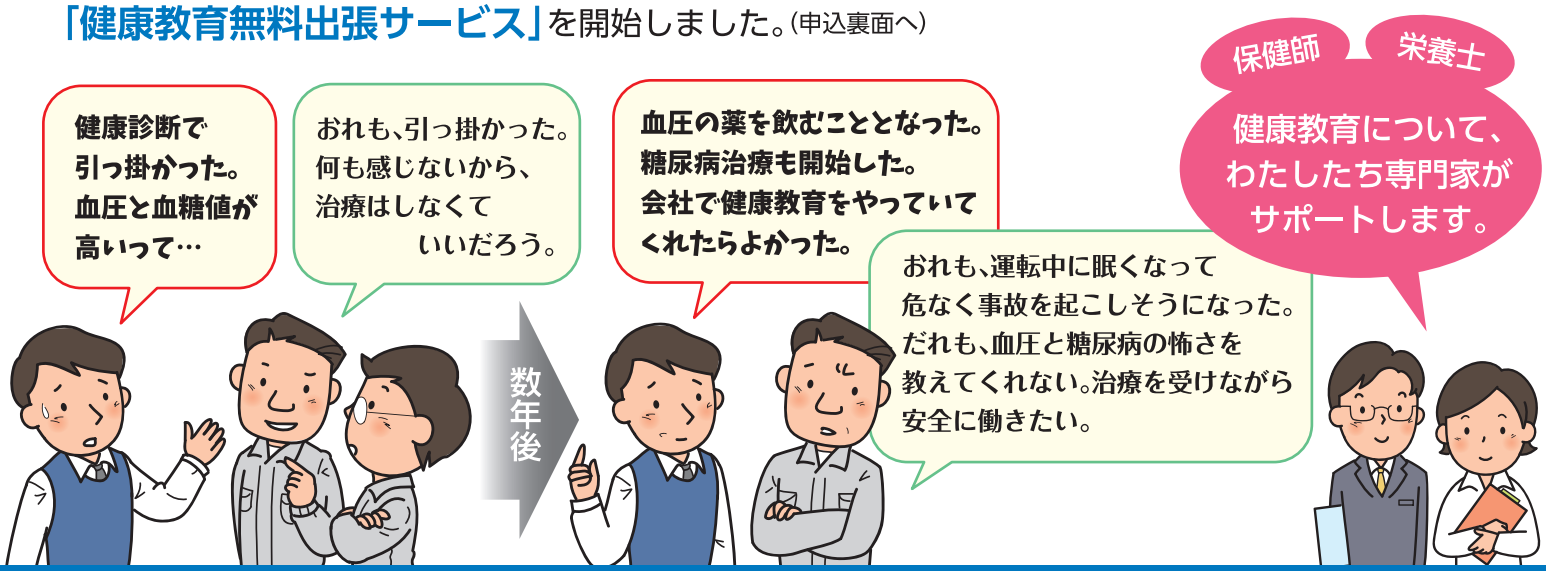

事業者等は、労働契約法第5条や労働安全衛生法第69条により、労働者への安全配慮義務として、労働者の事故防止や健康管理を適切に実施すること。労働者に対する「健康教育」及び「健康相談」等の必要な措置が求められています。

独立行政法人 労働者健康安全機構
神奈川産業保健総合支援センター
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル3階

まずはご相談ください！
TEL 045-410-1160
平日(月～金)8:30～17:15

※健康教育無料出張サービスの対象となる企業及び団体等は、労働者数300人以下の中小企業とこれらの企業が加盟している団体や協会等がサービスの対象となります。

健康起因事故防止に向けた保健師等による

健康教育無料出張サービス 支援申込書（FAX送信用）

FAX

本件は、FAX送信用の用紙です。FAX番号を間違わないように、送信してください。
なお、Webからのお申込は、下記を参照してください。

FAX

事業場名			労働者数	人
所在地	〒			
	TEL		FAX	
担当者	部署名		担当者氏名	
	職種			
	e-mail			
業　種		業務内容		

受講対象者

□ 健康診断で所見のあった特定の従業員向け（１名～数名）
□ 全従業員向け　□人事総務・安全衛生・産業保健スタッフ向け

希望する健康教育メニュー（健康セミナー）

□ 事故の原因となる病気（心臓疾患、脳疾患、睡眠時無呼吸症候群、糖尿病等）と注意しなければいけない症状について
□ 健康診断結果の見方（自分で自分の健康状態を把握する方法）
□ 事故の原因となる病気の予防と対策等（がん、高血圧、脂質異常、糖尿病、喫煙等）
□ 治療中の体調管理について（血圧の正しい測り方、薬の飲み方、副作用への対応等）
□ 病気により安全に仕事ができない場合について
□ 知って得する生活習慣病予防とコンビニ食の選び方
□ その他（　　）
※メンタルヘルスに関してはメンタルヘルス対策促進員による対応となります。

希望する研修受講時間

□ 30分以内　□30分～1時間　□その他（　　）分程度

事業者・人事総務・安全衛生スタッフからの相談

※当センターでは、事業者・担当スタッフ向けの健康管理等の相談に対応しています。
ご相談される場合は、下記の項目欄に該当する箇所に☑を入れてください。

□ 健康診断後の対応方法等　□ 健康が気になる労働者への個別対応方法等
□ 健康診断結果から安全に配慮して働かせるには　□ 健康経営について
□ その他（　　）

打合せ・訪問希望日

事前打合せ希望日（事業場として必要な健康教育の内容についてのヒアリング）

第１希望日	年　月　日（　）　時　分～　時　分	希望するヒアリング方法 □ 事業場訪問 □ Web方式 □ 電話ほか
第２希望日	年　月　日（　）　時　分～　時　分	希望するヒアリング方法 □ 事業場訪問 □ Web方式 □ 電話ほか

研修受講希望日・担当者等相談日

第１希望日	年　月　日（　）　時　分～　時　分	希望する研修・相談方法 □ 事業場訪問 □ Web方式 □ 電話ほか（相談のみ）
第２希望日	年　月　日（　）　時　分～　時　分	希望する研修・相談方法 □ 事業場訪問 □ Web方式 □ 電話ほか（相談のみ）

申込書到着後、当センターからご担当者あてに、訪問日時等の調整についてご連絡いたします。

申込先　神奈川産業保健総合支援センター　横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1　第6安田ビル3階
TEL 045-410-1160　FAX 045-410-1161
ホームページ申込み　http://www.kanagawas.johas.go.jp/publics/index/536/